

人権

同和地区と人権

同和問題なぜ起きた

同和問題は、「同和地区」や「被差別部落」などと呼ばれる地域の生まれや、そこに住んでいるだけで差別されるという重大な社会問題をいいます。

同和地区の起こりは、近世のはじめ、豊臣政権の時代から江戸にかけ、封建時代の支配者が、民衆を支配する手段として、身分や住む場所を固定していったことに由来すると言われています。（他説あり、様々な議論があります。）



高齢者 人権あんしん相談 障害者

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会は、虐待・差別・偏見など様々な人権問題の解決に向け、強化週間（電話相談）を実施します。

☎ 0570-003-110

【期間】9/8（月）～9/14（日）

・平日 08:30～19:00

・土日 10:00～17:00

住民福祉課 人権同和啓発係
☎ (62) 1111 内線131

封建時代につくられた差別であるにもかかわらず、現代でも同和地区や被差別部落への偏見が残っています。結婚を妨げられたり、就職で不平等に扱われたり、日常生活で差別を受けるなどの問題が見受けられます。国はこの問題を解決するために、特別措置法を定め、地方公共団体と共に様々な事業（道路や住宅等）を進め、生活環境の改善は進みましたが、未だに差別意識は残っています。（9月号に続く）

募集します！

「心の輪を広げる体験作文」 「障がい者週間のポスター」

障がいのある人への理解を広げるため、作文・ポスターを募集します（参加賞あり）。

- ◆対象 作文：小学生以上
ポスター：小・中学生
- ◆募集期間 ～9月8日（月）まで
- ◆提出先 〒862-8570（住所記載不要）
熊本県障がい者支援課

募集案内などの詳細は、熊本県ホームページ（障がい者支援課 お知らせ情報）をご覧ください。

★お問い合わせ先

熊本県障がい者支援課 ☎ 096-333-2237

あなたのひとこと

「あの子はもともとあいうタイプの人だから」
って自分勝手に決めつけていませんか？

（平成25年度の優秀作品の一つ）

人権を身近な問題として考えていくため、人権啓発に関することば、メッセージ（50字以内）を募集します。

- ◆募集期間 ～9月30日（火）必着
- ◆応募方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢を明記のうえ郵送してください。
熊本県ホームページ（人権センター）からも応募可能。
- ◆提出先 〒862-8570
熊本県人権センター
人権メッセージ係

★お問い合わせ先

熊本県人権センター ☎ 096-333-2299



健康

健康講座

知って防ごう熱中症

8月に入り、いよいよ夏本番！毎年夏になると、テレビでも熱中症のニュースが報道されていますよね。

青少年のスポーツ中によるものをよく聞きますが、最近ではお年寄りが閉めきった蒸し暑い室内で、熱中症をおこしたというケースも多いようです。また、普段は元気な方でも二日酔い・疲労等の体調によっても熱中症をおこしやすくなります。

熱中症って？

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱が

たまり、筋肉痛や大量の発汗、更には吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

次の場合は、特に注意が必要です！

◆急に暑くなった日！

◆屋外だけでなく室内にいる時も！
(就寝中などに室内で熱中症をおこし、最悪、死亡する事例が報告されています。)

◆子どもや高齢者！

(暑さや水分不足に対する感覚機能と暑さに対する体温の調整機能がうまく働にくく、熱中症をおこしやすいです。)

熱中症 が
起こりやすくなります。



(環境条件)

・気温や湿度が高い時

+

(個人の体調)

・体調不良の時

・体が暑さに慣れて

いない時

など

① 暑い時には無理をしないようにし、特に急に暑くなった時は気をつけましょう。

② 直射日光のあたる場所へ行く時には、帽子を着用しましょう。帽子に顔や首筋を覆うものがついて入れば、なおOKです。



③ 活動をするときは、服装で体温調節しましょう。また、軽装で吸水性・通気性のよい素材を選びましょう。

④ 水分補給は、喉の渇きを感じなくても少しずつ、こまめに飲むことがポイントです。



救急処置のポイント

休息

まず涼しいところへ移動し、休息させましょう。

冷やす

首や脇の下、足の付け根など大きな血管が通っている箇所を重点的に冷やします。(うちわや扇風機などもOK)

水分補給

塩分が含まれた水分を少しずつ与えます。冷たいスポーツ飲料があればとてもよいです。

熱中症が疑われる時は、医療機関を受診するのが一番ですが、救急処置法を知っておくと、もしもの時に熱中症の重症化を防ぐことができます。

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請してください！

近年、高森の夏も暑い日が増えてきました。みんな声を掛け合って元気に夏を乗りきりましょう。

健康推進課 健康推進係

☎ (62) 1111 内線123

健康推進課介護保険係からのお知らせ！

高森町地域包括センターをご紹介します！！

高森町地域包括支援センターは、住み慣れた地域で生活できるように、高齢者の家族の皆様が抱える生活全般（介護・福祉・健康の事など）の悩み相談に対する専門の相談窓口です。役場の健康推進課の中に設置してあります。

主な業務（4つ）の内容

① 幅広く介護の相談をお伺いし、対応いたします！

「介護の方法がわからない」「物忘れが増えてきた」「最近隣の人を見かけない」等の様々な相談に応じ、関係部署と連携し対応します。（介護保険の利用についても相談対応しています。）

② 自立して生活できるよう介護予防のお手伝いをします！

健康相談や自主的な介護予防の取り組みを支援します。また、心身の状態に応じた介護予防ケアプランの作成や、プランに基づいたサービスを選び、取り組むことができるよう提案し、調整します。

③ 皆さんの権利を守るお手伝いをします！

高齢者に対する虐待や悪徳商法などの相談をお受けします。必要に応じて成年後見制度などの活用についてのご相談に応じています。

④ その他、多方面から皆さんを支えます！

高齢者の方々を直接支えるだけでなく、各事業所のケアマネジャーや医療機関などの関係機関とネットワークを構築したり、困難事例への助言などを行うことにより、間接的に皆さんを支援します。

認知症の人の 家族の集い

認知症は、誰にでも起こりうる病気ですが、大切な家族が認知症になったら、ショックを受け混乱するものです。本町では、「どう対応したらいいのか？」「この先どうなるのか？」と不安な気持ちを抱えた介護者を少しでも支えていきたいとの思いから、「認知症の人の家族の集い」を定期的に開催しています。

参加料は無料ですので、ご参加をお待ちしています。

日時	8月22日（金） 13時30分～15時30分
場所	高森町芙蓉館 （社会福祉協議会）
対象者	認知症の方の介護者、 家族が認知症と認定された人 他
内容	この会の相談員による相談及び事例紹介、意見交換等

介護保険。 被保険者説明会

当町では、満65歳を迎えた介護保険の第1号被保険者を対象として、3ヶ月毎に「介護保険・被保険者説明会」を開催しています。

説明会では、介護保険制度や介護保険料などの説明のほか、健康教室（血圧測定や血糖値測定など）や、認知症等をテーマに講話も行っています。本年度も次の予定で開催しています。対象の方にはご案内しますので、是非ご参加ください。

65歳到達説明会（予定）

- ◆ 7月～9月生まれの方
8月29日（金）開催
- ◆ 10月～12月生まれの方
11月下旬ごろ開催
- ◆ 1月～3月生まれの方
2月下旬ごろ開催



社会福祉協議会 からの便利

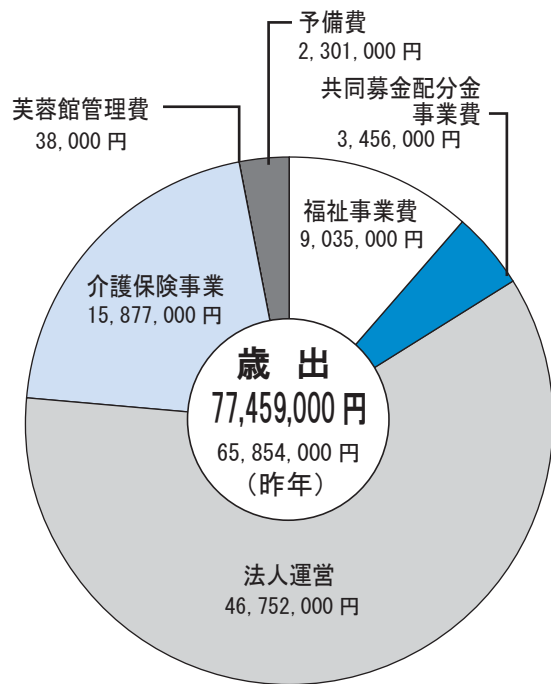
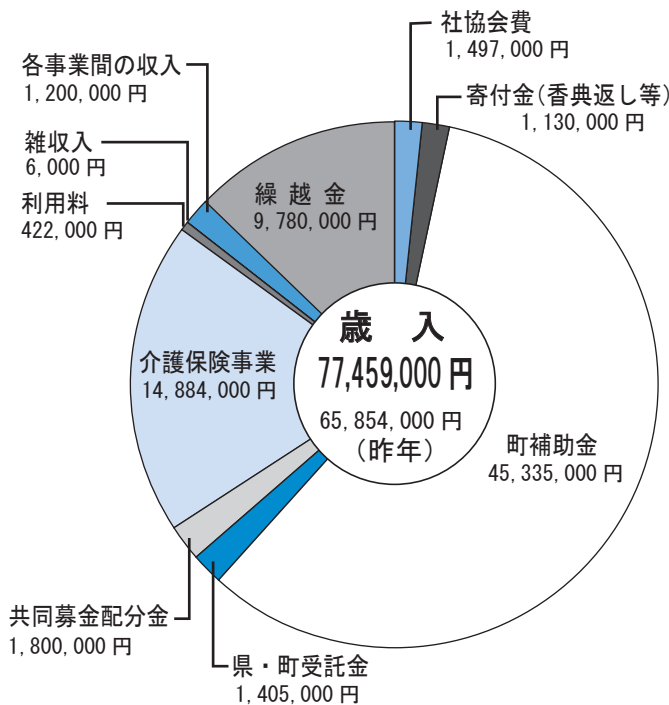


Takamori Town Council of Social Welfare

たかもりまち社協だより

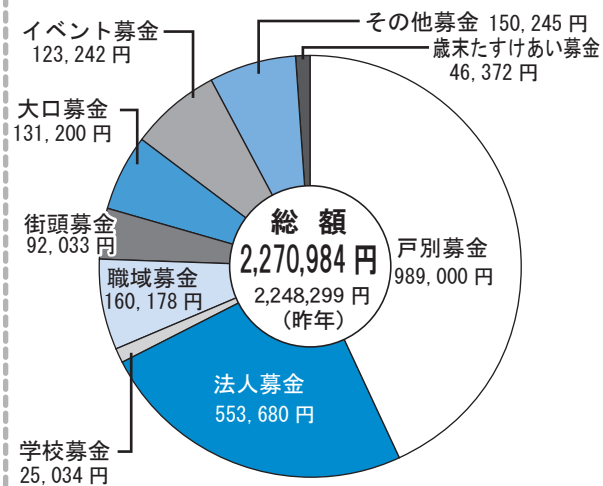
社協は、町民の皆さまからの『寄付・社協会費・赤い羽根共同募金』で支えられています。

平成26年度 高森町社会福祉協議会 一般会計予算



赤い羽根共同募金

ありがとうございました。



高森町社会福祉協議会事業計画基本方針

社会福祉協議会は、『災害時一人も見逃さない 地域ぐるみで孤立死防止』を基本目標として、地域の安心・安全な町づくりを進めます。

少子高齢化の進行と単身世帯の増加する中、『共助』が注目されており、また、地域課題が多様化しています。このような状況の中、誰もが安心して暮らすことのできる町づくりのためには、地域を基盤とした自主防災・(災害時の対応・要支援者見守り)、地域ニーズの発見・把握、など地域の活動がますます重要性を増しています。

社会福祉協議会では、福祉を取り巻く環境の変化によって生じてくる地域課題の解決にむけて、地域福祉の進行役として中核的な役割を果たすため、住民、駐在嘱託員・民生委員児童委員、行政や関係機関、ボランティア団体、社会福祉施設などと協働・連携を強め、地域福祉の推進を積極的に進めます。